

厚生連高岡病院

初期臨床研修プログラム



令和6年度

厚生連高岡病院

# 目 次

1. 関係規定	
厚生連高岡病院卒後臨床研修管理委員会規定	4
厚生連高岡病院卒後臨床研修管理委員会運営委員会規定	6
2. 理念・特徴	
厚生連高岡病院の理念・基本方針	8
厚生連高岡病院卒後研修の理念	8
厚生連高岡病院卒後研修の特徴	8
3. プログラムの概要	
プログラムの原則	9
プログラムの参加施設	9
定員	9
指導医を中心とした医師チーム研修・指導体制	10
プログラムの修了の認定	11
4. 研修スケジュールの原則	11
5. 研修医の処遇について	13
6. 研修施設の概要	13

## 關係規定

# 厚生連高岡病院卒後臨床研修管理委員会規定

## (趣旨)

第1条 この規定は、厚生連高岡病院卒後臨床研修管理委員会（以下「管理委員会」という）の組織および運営などに関し、必要な事項を定めるものとする。

## (目的)

第2条 管理委員会は、厚生連高岡病院における卒後臨床研修の実施計画、研修医の修了認定、指導医の評価など、卒後臨床研修の円滑な実施を図ることを目的とする。

## (業務)

第3条 管理委員会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 研修医の修了認定に係わる業務に関する事
- ② 研修医の募集および登録に関する事
- ③ 臨床研修プログラムの管理、見直しなどに関する事
- ④ 卒後臨床研修の実施計画に関する事
- ⑤ 研修医と指導医の評価に係わる業務に関する事
- ⑥ その他卒後臨床研修に係わる業務に関する事

## (組織)

第4条 管理委員会に次の委員を置く。

- ① 管理委員長
  - ② 副管理委員長
  - ③ 管理委員
  - ④ その他管理委員会が必要と認めた者
- 2 管理委員として外部委員を1名以上置く

## (会議)

第5条 管理委員会は必要に応じ管理委員長が召集し開催する。定期開催を原則とするが、必要に応じて随時開催する。管理委員長不在時は、副管理委員長がその職務を代理する。

2 委員の2/3以上の要請があれば管理委員長は管理委員会を開催する義務がある。

## (職員の責務)

第6条 委員は、厚生連高岡病院の診療、教育機関としての使命ならびに医師養成の重要性を自覚し、管理委員長の命の下に業務を遂行しなければならない。

(管理委員長)

第7条 管理委員長は、院長とする。

2 管理委員長は、管理委員会の所掌業務を掌理し、所属職員を指揮監督するとともに、関連する他の部署などとの連絡調整を行う。

(副管理委員長)

第8条 副管理委員長は、管理委員長が指名する。

2 副管理委員長は、管理委員長を補佐し、管理委員長に事故があるときは、その職務を行う。

(委員)

第9条 委員は、管理委員長の命を受け、管理委員会の業務を処理する。

(卒後臨床研修管理運営委員会)

第10条 管理委員会の円滑な運営を図るため、卒後臨床研修管理運営委員会を置く。

2 卒後臨床研修管理運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

改訂 平成27年7月16日

## 厚生連高岡病院卒後臨床研修管理運営委員会規定

### (趣旨)

第1条 この規定は、厚生連高岡病院卒後臨床研修管理委員会規定第9条の規定に基づき、厚生連高岡病院卒後臨床研修管理運営委員会（以下「運営委員会」という）に関し必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 運営委員会は、臨床研修プログラムの作成、研修の評価、指導医養成などを行う。

### (業務)

第3条 運営委員会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行い、検討した内容を卒後臨床研修管理委員会に報告する。

- ① 臨床研修プログラムに関する事
- ② 研修指導体制に関する事
- ③ 指導医の養成に関する事
- ④ 研修医と指導医の評価に関する事
- ⑤ その他卒後臨床研修に係わる業務に関する事

### (組織)

第4条 運営委員会に次の委員を置く。

- ① 運営委員長（病院長が指名する）
- ② 副運営委員長（運営委員長が指名する）
- ③ 運営委員
- ④ その他運営委員会が必要と認めた者

### (会議)

第5条 運営委員会は必要に応じ運営委員長が召集し開催する。定期開催を原則とするが、必要に応じて随時開催する。運営委員長不在時は、副運営委員長がその職務を代理する。

2. 委員の1/3以上の要請があれば運営委員長は運営委員会を開催する義務がある。

### (任期)

第6条 運営委員会構成員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員以外の者の出席)

第7条 運営委員会は、必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 運営委員会の事務は、総務課において処理する。

附則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

この規定は、平成27年4月1日一部改訂し施行する。

# 理 念 ・ 特 徴

## 厚生連高岡病院の理念・基本方針

### 理 念

患者さんと職員が

信頼・安心・満足でき

幸せになれる病院を目指します

### 基 本 方 針

1. 患者さんの権利と意思を尊重します
2. 安全で質の高い、最高の医療を、ワンチームで提供します
3. 救急医療の充実とがん拠点病院の役割を果たします
4. 高度急性期・急性期を担う病院として、地域医療構想の実現に貢献します
5. 医療・介護・保健・福祉に関わる地域の全ての施設と公平に連携し地域包括ケアシステム・地域共生社会の実現に貢献します
6. 職員が誇りと使命を持って、楽しく安心して持続的に働ける職場を目指します
7. 働き方改革を推進し、ワークライフバランスを実現します
8. 研修医・各種の医療従事者・学生の教育研修に努め、次世代を担う医療人を育成します
9. 健全で安定した病院経営を行います

## 厚生連高岡病院卒後研修の理念（目標）

患者中心の医療を実践し社会的ニーズに応えるための、医師としての人格およびプライマリ・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を身につける。

## 厚生連高岡病院卒後研修の特徴

1. 富山県西部の基幹病院として、common diseaseを主体とした患者数が豊富であり幅広い研修を受けることが出来る。また、協力病院との連携により、専門性に特化した疾患も経験出来る。
2. 救命救急センター、救命救急病棟、集中治療病棟N I C Uを併設し、充実した救急医療の研修を受けることが出来る
3. プライマリ・ケア中心から将来の専門を見据えた研修まで、幅広い自由度のある選択が可能である。



# プログラムの概要

## I. プログラムの原則

1. 厚生連高岡病院を基幹型臨床研修病院とする2年間の研修プログラムとし、原則として本院及び協力型臨床研修病院・施設で2年間研修する。
2. 基幹型臨床研修病院での研修期間は52週以上、臨床研修協力施設での研修期間は最大12週とする。
3. 研修方針は、原則として医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令（医政発第0612004号）を準用する。
4. 研修医は、卒後臨床研修管理委員会の所属（病院長あずかり）とする。
5. 研修は、原則として、1年次に内科24週以上、救急12週以上、2年次に地域医療を4週以上研修し、1又は2年次に外科、小児科、産婦人科、精神科はそれぞれ各4週以上研修しなければならない。
6. 初期臨床研修期間中のアルバイトはすべて禁止する。

## II. プログラムの参加施設

1. 本院を基幹型臨床研修病院とし、協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行うものとする。
2. 協力型臨床研修病院は、本院と密接な関係を保ち、適切な指導力を有する者が配置されているものとする。

### \* 臨床研修協力病院

- ・ 富山大学附属病院
- ・ 金沢大学附属病院
- ・ 金沢医科大学病院
- ・ 富山県立中央病院（救急）
- ・ 南砺市民病院（地域医療）
- ・ 金沢医科大学氷見市民病院（地域医療）
- ・ 明心会柴田病院（精神科）

### \* 臨床研修協力施設

- ・ 独立行政法人地域医療機能推進機構高岡ふしき病院（地域医療）
- ・ 富山県赤十字血液センター

### Ⅲ. 定員

本院臨床研修医の定員は、“たすきがけ方式”を含め、24名とする。

### Ⅳ. プログラム責任者

総合診療科・感染症内科 診療部長 狩野 恵彦

### Ⅴ. 指導医を中心とした医師チーム研修・指導体制

#### 1. 研修・指導体制

- ① 研修医、上級医、指導医でチームを組み診療にあたる。
- ② 指導医1名に対し研修医は2名までとする。指導助手は適当数とする。
- ③ チームは一定期間を固定して活動する。
- ④ チームの指導は責任を持って指導医が行う。
- ⑤ そのチームの受け持ち患者は必ずしも指導医の専門性に依存しない。
- ⑥ チームは必要に応じて専門医・専門診療部門と連携をとる。

#### 2. 指導医の要件

- ① 臨床経験7年以上である。
- ② それぞれの分野で十分な指導力を有する常勤医である。
- ③ 指導・教育方法についての講習会を受講している。

#### 3. 指導医の役割

- ① 主治医として毎日回診を行い、研修医、指導助手の診療行為を監督・指導する。
- ② 研修医の指示にサインを行う。
- ③ チームミーティングを毎日行う。
- ④ 研修医の研修内容の評価を行う。
- ⑤ 医療の安全に十分に配慮する。
- ⑥ 研修医の健康状態に配慮する。

#### 4. 上級医の要件

- ① 臨床初期研修修了者である。

#### 5. 上級医の役割

- ① 研修医とともに診療を行う。
- ② 通常の診療行為は指導医のもとに判断・決定されるが、緊急・指導医不在のときには診療行為の判断・決定を行い、研修医の指示にサインを行う。
- ③ チームカンファレンスに参加する。
- ④ 指導医の役割を補助する。

## VI. プログラム修了の認定

研修期間（２年間）を通じた休止期間が９０日（研修機関（施設）において定める休日は含めない）であり、基本研修科目又は必修科目の必要履修期間を満たしていること。

研修の達成度の評価においては、あらかじめ定められた研修期間を通じ、各到達目標について達成したか否かの評価を行い、少なくともすべての必修項目について目標を達成していること。

臨床医としての適性（安心、安全な医療の提供、法令・規則の遵守）

プログラム責任者が上記を確認し、臨床研修管理委員会での議を経て研修管理委員会委員長（厚生連高岡病院長）が認定し、臨床研修修了認定証を授与する。

## 研修スケジュールの原則

当プログラムでは原則として、以下の研修を必須と定める。

- 1年目 救急科（８週以上）、総合診療科、内科複合研修、外科、麻酔科（４週以上）、臨床検査（２週以上）
- 2年目 救急科、総合診療科、精神科、産婦人科、小児科、地域医療（４週以上）

### 臨床研修スケジュール（例）

#### 1年次

週	1 }	9 }	13 }	17 }	21 }	25 }	27 }	29 }	31 }	33 }	35 }
	8	12	16	20	24	26	28	30	32	34	52
研修科目	救急科	総合診療科	内科複合	外科	麻酔科	N F	休 暇	N F	臨 床 検 査	N F	選 択 科 目

#### 2年次

週	53 }	57 }	61 }	65 }	69 }	73 }	77 }	79 }	81 }	83 }	85 }	87 }
	56	60	64	68	72	76	78	80	82	84	86	104
研修科目	救急科	総合診療科	地域医療	精神科	産婦人科	小児科	N F	休 暇	N F	選 択 科 目	N F	選 択 科 目

※NF＝ナイトフロート（当直ローテーション）

## 研修評価

本院の臨床研修到達目標は、医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の「臨床研修の到達目標－別添1」に基づくものとする。

## 研修医の評価

1. 行動目標達成度の評価は、項目により自己評価のみでなく指導医・同僚・看護師などよりの評価も含める。
2. 経験目標は規定数の症例のレポートを提出する。
3. 経験目標の症例の経験度は指導医が評価する。

## 指導医の評価

1. 運営委員会委員・科目責任者・同僚・看護師・研修医よりの評価を行う。

## 研修プログラムの評価

1. 研修プログラムにつき、研修管理委員会で毎年評価を行う。
2. その際には、研修医・医学部学生よりの意見が取り入れられるような方法を考慮する。

## 研修医の処遇について

常勤・非常勤の別 常勤  
基本手当 本院の規定による  
賞与 無  
時間外手当 有  
休日手当 有  
勤務時間 基本的な勤務時間（8：30～17：00）実労働7.5時間  
休暇 有給休暇（1年次：10日、2年次：11日）、年末年始休暇、  
研修医の宿舍 無（住宅手当：35,000円）  
研修医室 有  
健康保険 組合健保  
公的年金保険 厚生年金  
その他 労働者災害補償保険、雇用保険  
医師賠償責任保険 病院において加入（個人加入任意）  
学会、研究会等への参加及び参加費用支給 あり

## 研修施設の概要

厚生連高岡病院（基幹型臨床研修病院）

所在地：高岡市永楽町5番10号 電話 0766(21)3930 FAX 0766(24)9509

ホームページ： <https://www.kouseiren-ta.or.jp>

メールアドレス： kencen@kouseiren-ta.or.jp

院長：寺田 光宏

病床数：517床

職員数：医師137人（指導医57人）

プログラム責任者：狩野 恵彦

診療科：内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腎臓内科・リウマチ科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、循環器内科、消化器内科、感染症内科、脳神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、緩和ケア外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、病理診断科（33科）

指定等：地域医療支援病院、地域災害拠点病院、臨床研修指定病院、救急指定病院、救命救急センター指定、へき地医療拠点病院指定、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修病院

## プログラム指導医

診療科	研修指導責任者	研修指導医
糖尿病・内分泌代謝内科	島 孝佑	島 孝佑
腎・リウマチ膠原病内科	三宅 泰人	三宅 泰人
血液内科	経田 克則	経田 克則
呼吸器内科	芝 靖貴	芝 靖貴
総合診療科	狩野 惠彦	狩野 惠彦
循環器内科	藤本 学	藤本 学
腫瘍内科	柴田 和彦	岩佐 桂一
脳神経内科	柳瀬 大亮	柳瀬 大亮
消化器内科	寺田 光宏	塚田 健一郎
緩和ケア外科	村上 望	村上 望
精神科	三邊 義雄	三邊 義雄
小児科	窪田 博道	樋口 収
外科	原 拓央	原 拓央
心臓血管外科	谷内 毅	谷内 毅
整形外科	鳥畠 康光	岡本 春平
リハビリテーション科	糸川 秀人	糸川 秀人
形成外科	杉下 和之	杉下 和之
脳神経外科	新井 政幸	高沢 弘樹
眼科	阪口 仁一	阪口 仁一
皮膚科	村田 久二男	村田 久二男
泌尿器科	四柳 智嗣	四柳 智嗣
産婦人科	中川 俊信	中川 俊信
耳鼻咽喉科	西村 俊郎	西村 俊郎
放射線科	堀地 悌	堀地 悌
放射線治療科	高中 強	高中 強
救急科	吉田 昌弘	藤井 真博
麻酔科	西塚 一男	田畑 あや
病理診断科	野本 一博	野本 一博
歯科口腔外科	山下 知己	山下 知己

## 協力病院及び協力施設

病院・施設名	研修指導責任者	
富山大学付属病院	中辻 裕司	
金沢山大学付属病院	吉崎 智一	
金沢医科大学病院	飯沼 由嗣	
富山県立中央病院	音羽 甚一	
南砺市民病院	清水 幸裕	
金沢医科大学氷見市民病院	梅 博久	
明心会柴田病院	吉田 真由子	
独立行政法人地域医療機能推進機構 高岡ふしき病院	高嶋 修太郎	
富山赤十字血液センター	横川 博	